

小布施町民の皆さんへ

「新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害を防ぐ宣言」

紅葉が進み、近くの山々の頂が白く見える日々を迎える季節になりました。

日頃は町議会に様々な面でご理解とご協力を賜っておりますことに心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染症」は世界的な蔓延が続き、社会システムや人々の生活、働き方などに大きな影響を及ぼしています。

小布施町を訪れる人も減り、淋しくなりましたが「GOTO キャンペーン」などの経済施策によって9月ごろから少しずつ来訪者の姿がみられるようになりました。

このように様々な分野で変化を余儀なくされる中であって、ウイルス感染者や家族などに対する差別、また、店舗、施設などに対する風評被害が多発するなど、地域に住む人々の心理的分断が発生しないかと大きな不安を覚えます。

コロナウイルス感染がいつ終息に向かうのか、なかなか見通せない状況が続くと思われませんが、私たち一人一人が確かな情報、知識を持って大切な家族、友人、社会を守り、共に生きていくことの大切さを改めて確認することができればと思います。今回、「新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害を防ぐ宣言」をいたしました。

人にやさしく、愛を持って共に生きていける町を目指してまいりましょう。

小布施町議会議長 関悦子



新型コロナウイルス感染症に伴う不当な差別や偏見、誹謗中傷等が社会問題となっています。

感染症を理由とした不当な差別などを絶対に許さない社会の実現に向け、小布施町議会では10月会議において政策立案常任委員会の提案により「新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害を防ぐ宣言」に関する決議をしました。

コロナ禍においても人権を大切にしまちづくりを進め、町民の皆さんと一緒に感染防止に取り組めます。



「新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害を防ぐ宣言」 ～「大切な人」と「自分」を守るために～

新型コロナウイルス感染症に伴う不当な差別や偏見、いじめ等を行うことは絶対に許されません。

一人ひとりが感染防止に取り組み、そして、社会全体で取り組むことで、一日も早く安定した日常生活を取り戻すため、小布施町では「新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害を防ぐ宣言」をします。

1 感染された方やその家族などに対する 不当な差別、誹謗中傷などは絶対に行いません。

誰でもいつでも感染の可能性があります。

新型コロナウイルス感染に対する「恐怖」からくる不安や差別が、自らの感染を隠し、感染拡大につながる恐れがあります。

1 私たちが闘うべき相手は「人」ではなく「ウイルス」です。

新型コロナウイルスのことを「正しく知り、正しく恐れる」ことは、大切な人と自分を守ることです。

1 風評被害をなくします。

新型コロナウイルス感染症の情報を正しく理解し、誤った情報を発信することのないよう冷静に行動します。

令和2年10月16日
小布施町議会

